【第七号様式】（平20内府令８・全改、令元内府令２・令元内府令14・令２内府令75・一部改正）

（日本産業規格　Ａ４）

届出日：　　年　　月　　日

電子公告届出書

財務（支）局長　殿

電子開示システム（法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織をいう。）により公告を行いたいので、添付書類⑵とともに電子公告届出書を提出いたします。

１．仮番号⑶

２．届出者の名称又は氏名⑷

３．代表者の役職氏名⑸

４．設立日又は生年月日⑹

５．本店所在地又は住所⑺

６．電話番号⑻

７．連絡場所⑼

８．連絡先電話番号⑽

９．連絡先電子メールアドレス⑾

10．その他⑿

（記載上の注意）

⑴　届出者が外国法人又は非居住者である場合には、この様式に準じて記載すること。この場合、「６．電話番号」の次に「６－２　代理人の氏名又は名称」、「６－３　代理人の住所又は所在地」及び「６－４　代理人の電話番号」の項を設け、代理人について記載すること。また、「７．連絡場所」から「９．連絡先電子メールアドレス」までは、代理人の事務担当者（当該電子公告届出に係る担当者をいう。以下この様式において同じ。）について記載すること。

⑵　添付書類

第９条第１項において準用する開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する内閣府令（平成14年内閣府令第45号）第２条第４項各号に掲げる届出者の区分に応じ、当該各号に定める書類を添付すること。

⑶　仮番号

第９条第１項において準用する開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する内閣府令第２条第１項に規定する番号を記載すること。

⑷　届出者の名称又は氏名

ａ　届出者が法人である場合には、名称を記載すること。

ｂ　届出者が個人である場合には、氏名を記載すること。

⑸　代表者の役職氏名

届出者が法人である場合には、代表者の役職及び氏名を記載すること。

⑹　設立日又は生年月日

届出者が法人である場合には当該法人の設立年月日を、個人である場合には生年月日を記載すること。

⑺　本店所在地又は住所

本店所在地又は住所を郵便番号とともに記載すること。

⑻　電話番号

届出者が法人である場合には、法人の代表番号等（対外的な窓口となる電話番号）を記載すること。

⑼　連絡場所

事務担当者に係る連絡場所の所在地を記載すること。

⑽　連絡先電話番号

連絡場所の電話番号を記載すること。

⑾　連絡先電子メールアドレス

事務担当者又は連絡場所の電子メールアドレスを記載すること。

⑿　その他

その他記載すべき事項があれば記載すること。